

## 第 2680 回例会 2020 年 8 月 20 日 (木)

SAA/青木会員 会報担当/ 川島事務局員

- 点 鐘 本郷会長
- ソ ン グ それでこそロータリー
- お客様 無し
- 本郷会長ご挨拶



皆さん こんにちは  
今年は例年と違い少し変化の多い年になっています。新型コロナウイルス感染拡大、オリンピック、パラリンピックの本年度の中止それに追い打ちをかけているのは、  
このうだるような暑さ

ですね、熱中症には皆さん充分お気お付けください、マスクも少しでも息苦しさを感したら密を避けて素早く外す事です。口、鼻を覆うと熱を逃がしにくくなるので、それにマスクをしたまま動くと、心拍数や体感温度が上がり負担になります。汗をかいても身体から熱が逃げないと感したら、直ぐに体を冷やし、水分塩分の補給を行ってください。

今年は1920年に東京ロータリクラブが設立されて日本のロータリー活動が始まり100年を迎えます。

同時に私達2790地区1951年に千葉クラブがスタートして単独地区としては70年目の節目になります。

そして第4グループは来年からです、グループ編成を変える動きもあります。そして今月は会員増強、新クラブ結成推進月間です。一度入会したら、生涯ロータリアンでいてもらう事の大切さと魅力を会員研修会・会員増強退会防止委員会・例会を中心に、ロータリーを語って頂き

新入会員にロータリーの魅力を感じて頂きたいと思います。

色々な意味で激動の年になりました。みんなで共に乗り越えていければいいと思います。最後になりますが新型コロナウイルス感染拡大の一日も早い完全終息を願います。

- 野口幹事ご挨拶 理事会報告



- ニコニコ報告

本郷会長・野口幹事より

松浦会員、橋原会員本日は卓話を担当して頂きありがとうございます。ございました。

コロナ禍において今後も例会開催にあたり必要な対策、対応を考えて運営して行きますので、ご協力お願い致します。コロナもですが、8月に入り本格的な暑さも続いています。会員の皆様に於いては体調に十分ご注意ください。

- 本日のメインプログラム

会員卓話 松浦会員 橋原会員

コロナ禍のBCP及び金融政策に対する対応

- 出席報告

前々回確定 57.40% 出席者37名 欠席者25名

本日出席率 64.91%

本日の司会

S A A 青木会員  
平野委員長



例会場

懐石料亭 淡粋  
夏の風味 お蕎麦美味しかったです。



米山記念奨学会より

本郷会長に感謝状が届きました。



本郷会長 ご寄付ありがとうございます。



本日の卓話

千葉信用金庫 松浦支店長より



コロナ禍のBCP

業務継続計画の目的として

・業務継続が困難となる危機の発生時に於いて  
パート職員、嘱託職員、派遣社員の安全確保並びに  
二次災害（被害拡大）の防止に努めつつ、優先的に  
継続すべき重要な業務の継続を図るとこ。

業務継続計画の基本方針

- 1、 地域住民の生活や経済活動の維持に必要な金融サービスの提供
- 2、 金融機関としての経済面に関する社会全体への混乱拡大を抑制する。



感染予防対策として

- ・ 職場環境の保持
- ・ 出社可否に関する事項
- ・ 対人距離の保持
- ・ 研修・会議・懇親会・勤務体系等

資料をもとに細かく説明して頂きました。  
又感染者が出た場合の対応、濃厚接触者への指示・原則として14日間の自宅待機とするなど営業店の縮退等の説明もして頂きました

本日の卓話

千葉銀行 檜原支店長より



新型コロナウイルスの主な出来事

に対して千葉銀行の対応として

お配りした表の資料で説明して頂きました。

1月16日	マスク使用(通勤及び勤務時)、店頭にアルコール消毒液設置(支店任意)
1月17日	海外渡航の自粛 咳エチケットの徹底
1月24日	マスク、アルコール消毒液利用の徹底(全店一斉)
2月14日	「新型コロナウイルスの影響を受けている事業者向け相談窓口」設置 休業に違和感がある場合は緊急でも出勤機会をせの指示 感染防止策(アルコール消毒や右側に立って手洗い、咳エチケット、人混みを避ける)の徹底、ドアやエレベーター等の消毒の徹底
2月18日	医療機関受診のルール化 帰国者・接触者相談センターに電話相談のうえ医療機関で受診 本人及び同居家族に感染疑い・実害が発生した場合の本部報告方法の決定 上記の場合の出社停止
2月19日	フレックスタイム活用による時差出勤奨励(7時、8時30分、10時等)
2月20日	海外渡航に関する注意、感染防止対策の徹底、家族の体調報告
2月28日	3月末までの行内研修等の中止
3月2日	担当業務より「感染防止策の再徹底にかかるとして支店長宛て文書の発行」 (1)休業不実施は出勤しない、(2)マスク着用 (3)手洗いをめぐるの勤務 (4)人混みを避ける (5)時差出勤 (6)テレワーク活用 (7)不要不急の外出自粛 (8)懇親会の自粛
3月27日	歓送迎会等の原則禁止、感染防止対策の徹底
4月6日	飛沫感染防止策として窓口にアクリル板・ビニールシートの設置
4月7日	営業体制の変更 ①勤務体制を交代制勤務(2チーム制)実施。(4/13日から全店で実施) ②能動的な営業活動を原則休止 ③ローテーションは店舗に出ずに、カウンター内で業務を実施
4月13日	一部店舗にて休業実施(11:30~12:30)。(4/16日から全店で拡大) 経営会議・取締役会議等のTV会議・書面開催
5月2日	テレワークの期間中の「休日相談窓口」設置 事業性融資及び個人ローン相談
6月1日	国内営業店における交替勤務体制終了
6月2日	「新型コロナウイルス対策オンラインセミナー」開催 国や地方体による公的支援策のご案内
6月30日	感染防止策の徹底 職員対応を強化し、会議は控えめ 3密空間を避ける(特に休日、夜間)
7月10日	同居家族の職場で感染者が発生した場合 濃厚接触者の特定「未済」の場合、出勤停止

例会場でもフェイスガード板や

アルコール消毒・

入室時の検温等ご協力して

頂いております。

